

令和 6 年 12 月

(第 1 回)

京都府教育委員会会議録

1 開 会 令和 6 年12月16日 午後 3 時
閉 会 令和 6 年12月16日 午後 3 時40分

2 出席委員等

前 川 教 育 長 小 畑 委 員 千 委 員 藤 本 委 員

3 欠席委員

安 岡 委 員 鈴 鹿 委 員

4 出席事務局職員

大 路 教 育 次 長

村 山 教 育 監

仲 井 管 理 部 長

相 馬 指 導 部 長

高 橋 管 理 部 理 事

吉 岡 教 職 員 人 事 課 長

山 本 総 合 教 育 セ ン タ ー 所 長

瀬 津 総 務 企 画 課 課 長 補 佐 兼 係 長

中 村 総 務 企 画 課 主 事

5 議事の概要

(1) 開会

教育長が開会を宣言

(2) 前会議録の承認

11月分の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 臨時代理議決の報告について

- ・ 第41号議案 令和6年12月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について
- ・ 第42号議案 令和6年12月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について

【高橋管理部理事の報告】

- まず、第41号議案について報告する。

令和6年12月府議会定例会提出見込議案のうち、知事から意見を求められた教育委員会関係の議案4件について、異議がない旨の教育長臨時代理議決を行っている。

「京都府立少年自然の家条例一部改正の件」及び「京都府立郷土資料館条例一部改正の件」については、長引く物価高騰や人件費の上昇により、公共施設の管理運営や許認可等の行政手続等、府民サービスの提供に要するコストが上昇していることを踏まえ、行財政運営方針に基づき、受益者負担の適正化を図る観点から、全庁的に使用料及び手数料について見直しを行うもので、関係する教育委員会所管施設のうち、少年自然の家、山城郷土資料館及び丹後郷土資料館との3施設において、観覧料や宿泊室の利用料金等について全庁的な基準により引き上げたいと考えている。

「京都府立丹後郷土資料館整備工事請負契約締結の件(主体工事)」「京都府立丹後郷土資料館整備工事請負契約締結の件(機械設備工事)」については、令和9年3月にリニューアルを予定している丹後郷土資料館の新館の新築工事について、入札を実施し、既に落札者と仮契約済みである主体工事及び機械設備工事の請負契約を締結するもので、それぞれ予定価格5億円以上の工事請負であるため、府の条例規定に基づき、議会の議決に付すものである。

- 続いて、第42号議案について報告する。

「令和6年12月府議会定例会提出見込議案(その2)」のうち、知事から意見を求められた教育委員会関係の議案2件について、異議がない旨の教育長臨時代理議決を行っている。

本案は、「令和6年度京都府一般会計補正予算(第5号)」及び「職員の給与等に関する条例等一部改正の件」の2件である。

本年10月22日に行われた府人事委員会からの「職員の給与等に関する報告及び勧告」の趣旨を踏まえ、給料月額を引き上げ等を実施するものであり、これに要する経費の補正と関係条例等の改正を行うものである。

【質疑応答】

○ なし

イ 京都府公立高等学校入学者選抜制度の見直しについて

【相馬指導部長の報告】

○ 現在の京都府公立高等学校の入学者選抜制度については、中学生の主体的な進路選択と進路保障の両立を図ることを目的に、京都市・乙訓地域で実施していた総合選抜制度を廃止し、単独選抜制度を導入するとともに、多元的な評価尺度による各校裁量の選抜や複数校志願も可能な各校共通の選抜を行うこととし、平成26年度選抜から実施している。

この間、より良い選抜制度に向けて、京都市教育委員会や中学校、高等学校の校長と現行制度の成果や課題を協議していく中、現在の制度そのものを見直す方向で検討を進めているところである。

現行制度の課題と改善の方向性については、受検生の負担軽減、追検査までの期間の確保、複雑さの解消、中学生が受検しやすい日程の設定等である。

また、教員の働き方改革の観点も見直しの重要な要素の一つと考えている。

それでは、次に新しい制度案の概要について説明する。

現行制度では、2月中旬から下旬に前期選抜、3月上旬から中旬に中期選抜、3月下旬に後期選抜と計3回の選抜を実施している。

これまで3回実施していた選抜を前期選抜と後期選抜の2回とし、前期選抜は2月中下旬から3月上旬まで、後期選抜は3月中旬に実施するというものである。

新しい前期選抜では、全ての学校・学科等で募集定員の100%を募集する。

合格者を決定するための判定方法としては、《独自枠》と《共通枠》の2つの枠を設けることとしている。

《独自枠》は、学校・学科等の特色に応じた多元的な評価尺度による選抜で、例えば、学校独自で作成した問題による学力検査を行うこと、実技検査を行うこと、あるいは学力検査は行わず、部活動の実績や中学校からの報告書、面接により選抜するなど、生徒が自身の個性や能力を生かしてチャレンジできるものとし、1校1学科等のみの志願とする。

《共通枠》は、各校共通の検査項目・配点により評価し、選抜を行うもので、現行の中期選抜と同様に3校3学科等まで志願できるものとする。

選抜日程は連続する2日間とし、1日目に共通学力検査、2日目に学校独自の検査を実施する。

後期選抜については、現行の後期選抜と同様に、前期選抜・特別入学者選抜実施後、相当の欠員のある学科において実施することとする。

新しい選抜制度案の概要は以上である。

今後の予定としては、本案内容について、12月から1月まで、生徒・保護者等の意見募集を実施し、意見募集終了後、2月府議会で意見募集結果概要と選抜制度案の報告を行い、3月に決定させていただく予定である。

なお、新しい入学者選抜制度は令和9年度入学者選抜からの実施を目指しており、意見募集のアンケートは、新制度での受検者となる現在の中学1年生には2学期中に配付できるよう、府内の各公立中学校に送付しているところであ

る。

また、本案については、12月府議会文化生活・教育常任委員会で報告しているものである。

【質疑応答】

○ 小畑委員

共通枠の場合、最大3校3学科まで志願可能とのことであり、この3校3学科は志願者が選択できるのか。

○ 相馬指導部長

志願者に選択していただくことになる。

○ 小畑委員

私立高校の入試スケジュール等はどうなのか。

○ 相馬指導部長

私立高校は、京都府、大阪府、兵庫県共通で2月10日を基準日として試験が実施され、2月15日頃までに合格発表が行われる。

新制度では、その後すぐに公立高校の選抜を行い、選抜期間も短縮し、私学入試から公立合格発表までの日程が長期間に及んで中学生に負担がかからないよう、私学入試日程も考慮した選抜日程を考えている。

○ 藤本委員

現在、学校ごとの偏差値はないものの、高校によつての受検の難易度が何となく存在し、進路指導のときに志望校をどうするかの話合いが行われていると思うが、新しい入学者選抜制度となった場合、高校や学科によつての難易度が大きく変わったりするのか。

○ 前川教育長

新制度によつて変わるということはないが、各学校の努力により、難易度が変わっていくことはあるかもしれない。

○ 小畑委員

特別入学者選抜については、「あり方を検討し整理」と記載があるが、どのように整理するのか。

○ 相馬指導部長

現在、清明高校や清新高校において実施している特別入学者選抜について、現在のまま、特別入学者選抜の枠で実施するのか、それとも、独自枠の中に組み込むのかなどの整理を検討しているところであり、現在の形を縮小するという方向ではない。

○ 前川教育長

そのほか、不登校の生徒について、清明高校や清新高校以外にも特別な枠を設けて入学者選抜を行っている学校があるが、新制度において、そのまま当該校が受け入れを続けるのか、学校を変更するのかを検討するとともに、新制度に間に合うかは分からないが、今後の高校改革の中で、不登校の子どもたちを受け入れる学校を増やしていくかどうか、そういうところも合わせて検討していきたい。

(4) 議決事項

ア 第43号議案 教職員の懲戒処分について【非公開】

(5) その他

ア 公開しないこととする議決について

(京都府教育委員会委員会会議規則第15条第1項第1号)

議決事項のアについて、全出席委員異議なく、公開しないこととすることを議決

(6) 閉会

教育長が閉会を宣告